

第4回 安芸高田市総合計画審議会 議事録

第4回 安芸高田市総合計画審議会	
日時	2025年5月9日（火）15時00分～
場所	安芸高田市民文化センター（クリスタルアージュ 201・202 研修室）
出席者	別途、委員一覧参照
資料	<p>【資料1】 今後のスケジュール</p> <p>【資料2,4】 パブリックコメントの対応（案） と第3次安芸高田市総合計画基本構想</p> <p>【資料3】 第3次安芸高田市総合計画序論</p> <p>【資料4】 第3次安芸高田市総合計画基本計画の考え方</p> <p>【資料5】 第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子）</p>
議事内容	
会長	<p>（質疑）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>当初は9月までに策定を予定しておりましたが、12月まで延長することといたしました。その理由としては、関係人口の創出に関連して、外国人の方々を対象にアンケートを実施し、その結果を反映させること、また各課ヒアリングの意見の共有も行いたいと考えているためです。</p> <p>加えてこれまでご案内していなかったのですが、7月には各グループでお集まりいただき、事前説明を受けたうえでディスカッションを行う機会を設ける予定です。</p> <p>ただいまのご説明に関しまして、今後のスケジュールについてご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
A委員	このワーキンググループはテーマがそれぞれ別でしょうか。または、同じテーマになるのでしょうか。
事務局	同じテーマを3つのグループで議論をいただくように計画しています。
会長	<p>ほかにご質問はありますでしょうか。</p> <p>グループワークはどのようなテーマでしょうか。</p>
事務局	8月の第5回会議では、基本計画と総合戦略のたたき台を提示する予定ですが、それまでに約2か月の間隔が空きます。そこで、その前段階として、基本計画・

	<p>総合戦略・人口ビジョンに関するたたき台の一步手前の資料を皆さまにお示しし、事前にご意見をいただく形で進めていきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。今回のグループワークについては、課題を提示してディスカッションするというよりも、8月に提示予定の基本計画や総合戦略のたたき台に向けた準備として、グループでの意見交換や意見整理を行う、いわばグループディスカッションの機会となります。</p> <p>ほかにご意見、ご質問はございますか。</p> <p>それでは、スケジュールについては、資料1に記載のとおり、このスケジュールに沿って今後進めてまいりますので、よろしく願いいたします。また、グループワークの日程調整につきましては、この会の終了後に行いますので、そちらについてもご協力のほどお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、協議事項【2】に入ります。</p> <p>パブリックコメントの対応案および、第3次安芸高田市総合計画基本構想について、事務局よりご説明をお願いいたします。使用資料は資料2および資料4となります。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご意見、ご質問はございますか。</p>
<p>B委員</p>	<p>何度も審議会に出席しておきながら恐縮ですが、基本構想・基本計画・総合戦略の違いがあいまいなままです。それぞれの違いについてご説明いただけますと幸いです。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料が前後してしまい恐縮ですが、資料3をご覧くださいませでしょうか。こちらの資料3は、基本構想の前に位置する「序論」として整理しております。1ページ下段の「計画の構成と期間」をご確認ください。第3次安芸高田市総合計画は、まず最上位に位置づけられる「基本構想」があり、これは計画期間20年で、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです（資料4に該当します）。この基本構想を基に、今年度から策定するのが「基本計画」で、計画期間は4年間です。基本計画は、市政運営の基本的な方向性と施策の体系を示すものです。さらに、右側に記載の「総合戦略（第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」は、同じく4年の期間で、主に人口減少対策や地方創生の取組を整理した戦略的な計画です。これは、基本計画における重点プロジェクトとして包含される位置づけとなっています。</p> <p>以上が、基本構想・基本計画・総合戦略の関係と役割の整理になります。</p>

B 委員	総合戦略の中でも個別の事業を提示していただいて、それを検討する形でもよろしいですか。
事務局	はい、個別事業を検討するという認識で問題ございません。
B 委員	ありがとうございます。
会長	ほかにございますか。では私の方から、資料 2 の 4 ページ「計画の推進」の後半についてご意見があります。文中の「持続可能な」という表現を外した方が良いのではないかとのご指摘をいただきましたが、それに対する対応方針として「マクロの視点による地域社会の持続可能性」と整理されておりました。この表現の意味が正直よくわかりませんので、まずは「マクロな視点による地域社会の持続可能性」とは具体的にどういうことを指しているのか、ご説明いただけますでしょうか。
事務局	ありがとうございます。ご指摘いただいている「マクロな視点による地域社会の持続可能性」とは、極端に言えば安芸高田市やほかの市町といった地域レベルでの持続可能性を想定しています。一方で、「持続可能な」という表現についてのご意見は、企業の 10 年後の存続率など、より生活に密着したミクロな視点からのご指摘と受け止めています。基本構想は 20 年先を見据えた長期的な視点であり、全体の方向性を示す役割を持つため、地域全体の持続可能性というマクロな視点での表現として整理しています。
会長	議論が少しかみ合っていないように感じます。ご指摘にあった「一般企業の 10 年存続率が 10% 以下」という具体的な例からは、「何が持続可能なのか」をより明確にすべきという意図が読み取れます。つまり、「持続可能性」の中身を具体的に示す必要があるのではないかとということです。それに対して「マクロ視点による地域社会の持続可能性」とだけでは、十分な説明になっておらず、回答としても少しずれている印象があります。そこで、どの部分の持続可能性を指しているのかを、資料 4 のどの箇所かも含めて、具体的に示していただけると助かります。
事務局	「持続可能な地域社会」という表現については、資料 4 の 1 ページ目、「(1) 基本理念」の 1 段落目の最後に記載があります。具体的には、「これから先も人口減少が続くと予測されており、自助・共助・公助の支え合いがより一層重要となります。市民一人ひとりが能動的にまちづくりに関わり、持続可能な地域社会を実現していくことが求められます」という部分で使用しています。

会長	今、何ページと言われましたか。
事務局	1 ページの基本理念の部分です。1 ページ (1) 基本理念の 1 段落目最後の文章です。
会長	資料 4 の 1 ページ目、「1. 基本理念と将来像」の「(1) 基本理念」冒頭に「まちづくりに係る普遍的な考え方」として記載があり、該当箇所は「市民一人ひとりが能動的にまちづくりに関わり、持続可能な地域社会を実現していくことが求められます」という文です。この「持続可能な」という表現については、マクロな視点というよりも、市民の主体的な関わりによって地域の持続性を目指す趣旨が強く表れており、こちらの方が意図に即していると感じられます。この部分について、今後資料として公開する予定はありますでしょうか。
事務局	公開します。
会長	ありがとうございます。それでは、少しご検討いただければと思います。ほかにご意見等ございますか。私からもう一点だけ確認させてください。本日ご提示いただいた資料 4 についてですが、これは「基本構想」として、この審議会の場で内容が確定するという理解でよろしいでしょうか。というのも、文言に関していくつか細かい修正のご提案があります。例えば 7 ページ目の④「新しい価値観を生む・まちの魅力を育む機能」という項目において、アンケート結果の記述の中に「高いです」といった表現がありますが、こうした断定的な言い回しは、表現として避けるべきかと考えます。「高いことが伺えます」といった表現の方が適切かと思えます。このような表現の修正について、対応の余地があるかどうかをご確認いただけますでしょうか。
事務局	微修正につきましては来週水曜くらいをめどに、委員の皆さま等からいただきましたら修正をかけていきたいと思えます。
会長	ありがとうございます。細かい部分についてはまだ修正の余地がありそうですが、大筋については本日、この場で確認を取らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ほかにご意見がございましたら、お聞かせください。
A 委員	基本構想について、現在の流れの中でパブリックコメントに対する対応を話していますが、そもそもこの段階で基本構想がこれで良いのかという審議を行うべき

	か、またはその後に行うべきか、その進行について教えていただけますでしょうか。
事務局	基本構想の内容については、今の段階でとなります。
A 委員	資料4の3ページ、事実関係についてですが、②の「歴史から見る安芸高田市らしさ」の2つ目の要望で、山陰との結節点として「出雲街道」が言及されています。出雲街道は出雲と姫路を結ぶ道であると認識していますが、その場合、安芸高田市を通っていないのではないかと疑問が生じます。この点について、事実関係に問題はないかご確認いただけますでしょうか。
事務局	事実確認をいたします。
A 委員	西国街道についても言及がありますが、確かに西国街道は安芸高田市に近いものの、広島市内を通るため、この文脈での評価がややこじつけに感じられます。この点については、基本構想として非常に重要な部分となるため、総合計画において厳密に検証していただきたいと考えています。
会長	ありがとうございます。そのファクトチェックをお願いします。続けて、私からも3ページの3つ目の黒丸についてですが、「様々な人・文化がとけあい、独自の文化が芽ぶいた」というキャッチフレーズは非常に良いと感じています。その内容も素晴らしいと思いますが、下から2行目に「また、他地域にも文化的影響をもたらした安芸高田市」と記載されています。しかし、上の文章を読む限り、安芸高田市が外部に文化的影響を与えたという部分は確認できません。むしろ、独自の文化が芽吹いたという点に焦点を当てて、外部からの文化を柔軟に取り入れ発展させたという表現の方が、よりストレートで自然だと思います。この点についてもご検討いただければと思います。
事務局	ありがとうございます。
A 委員	11ページと14ページに関わる目標値の設定についてですが、11ページの表1の左から2列目、目標指標の上から6つ目の「ソーシャル・キャピタル」に関して、規範という項目があります。規範は価値判断の基準や、やるべき基準を意味するものかと思いますが、その評価指標として「相談できる人」が挙げられています。この「相談できる人」がいるかないかを基準に、ソーシャル・キャピタルの規範部分を判断できるかについて、どのように考えるべきかをご説明いただ

	ければと思います。また、14 ページの下部に関しても同様の点が見受けられるので、その点についてもご確認をお願いいたします。
事務局	後で回答させていただきます。
A 委員	21 ページの (2) 将来像の実現に必要な政策目標に関する細かい点ですが、2 つ目の政策目標「市民が暮らしやすいまちづくり」の冒頭部分、「市民 1 人ひとりの尊厳と自主性を互いに認め合える文化の醸成を目的とし」の表現について、自主性という言葉に引っかかりを感じています。自主性は、ほかの人がやってほしいことを自ら進んで行うことを指しますが、ここでは、市民 1 人 1 人が自分の考えに基づいて行動してほしいという趣旨であるため、「主体性」という言葉の方がより適切だと考えます。もしご賛同いただけるようでしたら、修正をお願いできればと思います。
事務局	修正いたします。
A 委員	次に 22 ページの政策目標の 5「産業振興で活力あるまちづくり」についてですが、1 行目に「主要産業である農業や製造業をはじめ、林業・水産業の活性化に推進します」と記載されています。確かに水産業に従事されている方はいますが、資料 3 の 7 ページを見ると、漁業従事者は 7 名という数字になっています。このことを踏まえると、水産業の活性化に本当に取り組むのか、またそのための精査が行われているのかが気になる点です。この点について回答をいただければと思います。
事務局	ご指摘のとおり、水産業という言葉は外させていただきます。 また特筆すべき点ということですね。
A 委員	はい、特筆して書くのであれば、実際に実行するという部分が確実であることが担保されていれば良いと思います。
C 委員	水産業とはアユなどの漁業を含む水産業のことを指していますか。
事務局	はい。
A 委員	あっても良いと思います。 水産業について記載すること自体は問題ありませんが、基本構想に盛り込むには、その実現に向けた確実な担保があるかどうか重要です。事業者側にその意

	<p>欲や計画があることを明記することは構いませんが、裏付けがきちんと存在するかどうかを確認する必要があります。</p>
事務局	<p>「等」を入れる形にするのが適切かと思いましたが。その下の「林業等」についても、全く存在しないわけではありませので記載して問題ないでしょうか。</p>
A 委員	<p>やってほしいと思います。 ここに掲げるくらいが良いかと思ひます。</p>
事務局	<p>記載しないという判断も一案かと思ひますが、あえて特筆することについては、確かにご指摘のとおり慎重な判断が求められるところですね。</p>
会長	<p>林業や水産業を同じウエートで扱くと、バランスが取れていないように感じますので、その点では「等」を使う方が適切だと思ひます。ありがとうございます。</p>
A 委員	<p>23 ページについてお伺ひします。表 2 の右側、上から 2 つ目の「コミュニティ組織と連携して政策課題を地域課題に移行」という表現ですが、「政策課題を地域課題に移行」とは、具体的にどのような意図で記載されているのか、ご説明いただけますでしょうか。意図が少し読み取りにくいため、確認させていただきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>この表現は、すべての課題を行政が主体的に担うのではなく、地域のコミュニティも自らの地域のために課題解決に取り組む姿勢を促すという意図です。つまり、市の政策課題を地域と共有し、行政だけでなく地域住民自身が主体的に解決に向けて動いていく、そうした行動変容を促すことを目的として記載しています。</p>
A 委員	<p>短い文章での表現は難しいかと思ひますが、現状のままだと「行政ではなく地域が担うべき」といった印象を与える可能性があります。そうした意図でないことを明確にするためにも、下から 2 段目にある「共感と行動変容」の「行動変容」が、まさに地域と行政が課題を共有し、ともに取り組む姿勢への転換を意味しているという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そういう意味合いも込めての行動変容となります。</p>
A 委員	<p>全体を通して、地域課題は行政だけでなく地域住民ともに取り組むべきものであるというメッセージをどこかに明記しておく、「行動変容」や「地域課題への移</p>

	<p>行」といった表現の意図がより伝わりやすくなると思います。そのような一文を加えることをご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのような意味では、「政策課題を地域課題に移行」と記載すると、市が主体ではなくなるようにも受け取られかねませんので、「連携して取り組む」という意図が伝わるよう、表現を見直させていただきます。</p>
D 委員	<p>本来、政策課題は生活上の課題から導き出されるべきものであり、生活の中にある課題を行政が的確に汲み取り、政策として反映させていく姿勢が重要です。したがって、あたかも行政の課題を地域に移すかのような表現では、意図と異なる受け取り方をされかねないため、表現には十分配慮が必要だと感じました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆さまから様々なご意見をいただきましたが、大きな章立てや項目について、「不要ではないか」あるいは「新たに加えるべきだ」といったご指摘は特にありませんでした。したがって、本日の審議会では基本構想の大枠についてご了承いただいたものとし、文言など細部の修正については、今後1週間程度をめどに、事務局より改めて具体的な期間をご案内させていただき、その間にご意見や気づきをいただければと思います。そのうえで、最終案として整理し、議会での議決を経て確定させる流れを進めたいと考えております。よろしいでしょうか。</p>
D 委員	<p>先ほどのソーシャル・キャピタルにおける「規範」について、事務局で現在ご検討いただいているところかと思いますが、この点に関して少し補足させていただきます。私は前回の第2次総合計画の策定にも委員として関わらせていただき、今回の基本構想でもその継承が明記されていることから、併せてお伝えしたいのですが、「規範」という言葉が法律や明文化された規則を指していると誤解されかねない印象があります。</p> <p>本来、ここで意図している「規範」は、住民が共通の価値観を持ち、互恵性に基づいた行動を取る際の、いわば社会的な行動基準のようなものであり、法律や風習といった厳格なものではありません。あくまで地域社会における緩やかな共通認識としての「行動規範」という理解で、私は前回も推進してきたつもりです。そのような趣旨を明確にするためにも、言葉の印象がやや硬くなりすぎないように、表現の工夫が必要ではないかと思いますが、事務局としてはいかがでしょうか。</p>

事務局	<p>おっしゃるとおりで、ここで言うソーシャル・キャピタルの「規範」は、住民同士の協力や支え合いといった行動規範を指しています。その意味では、地域における相互の信頼や協力関係を重視しており、そうした背景の中で「困ったときに相談できる人の存在」という項目を、アンケート結果を基に指標として設定させていただいています。</p> <p>ただし、「規範」という言葉のみでは誤解を招くおそれがあるため、こうした趣旨や意図が伝わるように、文中に補足的な説明を加える形で表現を見直してまいります。</p>
会長	<p>以上のとおり、細かい点では修正の余地があると思います。例えば「規範」という表現についても、「行動規範」とした方がわかりやすいかもしれません。そうした部分の修正については、少しお時間をいただいて対応していければと考えています。</p> <p>全体として、資料4の構成や方向性については、この内容で進めることでよろしいでしょうか。それでは、そのように進めさせていただきます。資料4の取扱いについては、改めて事務局よりご説明いただきます。</p> <p>今回の基本構想は、文章だけでなく図やグラフを取り入れており、このような形式は非常に珍しいと思います。その分、内容がとてもわかりやすくなっていると感じており、今後さらにブラッシュアップを重ねて、より良いものに仕上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは、次の議題に移ります。最初の項目に想定以上に時間をかけましたので、ここからは少しスピードアップして進めたいと思います。</p> <p>続いて、協議事項の3つ目「第3次安芸高田市総合計画 序論（資料3）」について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今日は総合計画の概要についてご説明いただきましたが、ここでご質問やご意見をお受けします。いかがでしょうか。その間に、私から1点お願いがあります。資料3の1ページ目の冒頭で、B委員から基本構想、基本計画、総合戦略の関係について質問がありましたが、基本的にはこれで良いかと思います。ただ、中央に矢印があり、「重点プロジェクト」と記載されていますが、「安芸高田市総合計画」内に「重点プロジェクト」という言葉が登場しないため、どのように位置づけられるのかが不明確です。そこで、基本計画の説明文の中で、「基本構想を踏まえた施策の基本的な方法および体系として、重点プロジェクトを示す」というように記載いただければ、基本計画内に総合戦略の重点プロジェクトが位置づくことで明確になるとと思います。ご検討いただければと思います。</p> <p>ほかにご意見はありますか。</p>

A 委員	細かい点ですが、14 ページの「今後のまちづくりの視点」の(3)の最後に「市民1人ひとりが持つ価値観に沿った自己実現のための幸福の機会」と記載がありますが、「幸福の機会を創造する」か「自己実現の機会を創造する」か、表現が少しあいまいです。ここについて、案があればご意見をいただければと思います。
事務局	「自己実現のための機会を多く創造していきます」と訂正させていただきます。
会長	ありがとうございました。14 ページについて、今後のまちづくりの視点としての順番は非常に重要だと思います。1 番目に「多様な主体との将来像の共有」が位置しているのは、市長が重視している部分であり、意味があると感じます。しかし、2 番目から 6 番目の並びについては再検討の余地があると考えています。特に「幸福度を高める」というテーマは、基本構想でも強調されており、もう少し上位に配置する方が適切ではないかと感じています。その後人口に関する話題が続き、具体的な手段として公民連携、デジタル、プロモーションと進むのが良いのではないかと思います。並び順は、今後のまちづくりの重点がどこにあるかを示す重要な部分ですので、事務局で再度議論をお願いしたいと思います。
事務局	ありがとうございます。ご指摘のとおり、幸福度は基本理念の達成目標に位置づけているため、(3)を(1)の次に配置し、(2)をその次に持ってくる形に修正させていただきます。最後に手段に関する内容が来るように調整いたします。
E 委員	15 ページの(5) デジタルの活用に関して、まず「労働生産性を高める」という部分ですが、誰の労働生産性を指しているのかが不明確であった点について、確かに市役所の業務効率化を含む内容であれば、その点を明確に記述する必要があります。つまり、市役所自体の業務生産性向上を指しているという意図で説明を加えるべきだと思います。 また、地域のデジタル導入に関しては、具体的な住民サービスの質向上について、例を挙げて示すことで理解しやすくなるかと思います。例えば、オンラインでの手続きの簡便化や、地域のデジタル情報へのアクセス向上など、具体例を挙げて説明を加えることで、より具体的なイメージを持っていただけたと思います。
事務局	ありがとうございます。まず、労働生産性の部分については、市役所の業務効率化を主語として明確に記述させていただきます。サービスの質向上に関しては、市民の視点から、行政手続きのデジタル化が可処分時間を増やし、生活の質向上につながる事例を挙げて整理いたします。

会長	<p>安芸高田市内の中小企業のデジタル化推進について、ご指摘ありがとうございます。特に手書き伝票などが依然として多い状況を踏まえ、デジタル化を進める必要性があることは理解しています。この点については、戦略部分での具体的な提案として盛り込むべきですので、適切な書き方を検討し、表現を工夫させていただきます。</p>
F 委員	<p>教えていただきたいのですが、(2)の2行目の観光客や広島市からの通勤者が増加傾向にあると書いてありますが観光客は置いておいて安芸高田市外からの通勤者の増加が強みということを書いてありますが、私はこれがピンとこないのですが、どんな強みが考えられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。通勤者の強みについては、広島市から通勤している方々がそのまま往復している現状を踏まえ、人口減少下でも関係人口として安芸高田市により深く関わってもらえる可能性があるという意味合いで強みとして挙げています。その点が伝わりにくかったため、文脈をわかりやすく整理し、さらに企業アンケートを通じて、広島市から通勤している方々が関係人口として安芸高田市にどのように関わっていけるかを調査し、その結果を基に施策を検討していきたいと考えています。</p>
D 委員	<p>関係人口について、資料14ページの2番に「新たな担い手としての交流人口・関係人口の創出」という項目があり、先ほど説明いただいた資料4の9ページにも注記として、関係人口の定義が示されています。関係人口には、通勤している人やふるさと納税をしている人など、いくつかのタイプがあることがわかります。例えば、通勤者は経済的な関係に、ふるさと納税をしている人も同様に経済的なつながりを持っています。また、観光や国際交流イベントに参加している人は交流人口として分類できます。</p> <p>このように、関係人口は様々な形態に分類できると思いますので、アンケート調査の中で、これらを整理して分類し、現在の状況と将来的に望ましい関係人口の姿を示すことが有効だと考えます。例えば、二地域居住やSNSでのつながり、また赤ちゃんが生まれた際に市からメールアドレスを提供するような取組も、関係人口の一環として考えられるでしょう。</p> <p>こうした具体的な事例を踏まえ、アンケートを通じて関係人口をどのように捉えるかを整理しておくこと、今後の施策がより明確になり、計画が進めやすくなると思います。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。関係人口の分類については総合戦略に記載しているとおりで、それを踏まえたうえで、アンケートの実施時には適切に対応させていただきます。</p>
F 委員	<p>安芸高田市出身でも、市役所に勤務しながら市外に住んでいる方も多い現実があり、これが強みとするには少し難しい側面もあります。そういった部分は弱みとして捉えられることもあるかもしれません。この点についても、強みとしての表現だけではなく、実際の課題や現実も反映させる形で修正を検討したいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおり、改善の余地がある部分として、交流人口や関係人口の創出に向けた取組が重要です。通勤するのではなく、住むことを促進するという点を強調し、それが交流人口や関係人口の増加につながるという意味合いをわかりやすく表現できるよう、書き方を再検討したいと思います。攻めどころとして挙げている点に関しては、意図を明確にしながら進めていきますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおり、安芸高田市民が広島市民になりつつも、安芸高田市に通い続け、将来的には戻ってくるという期待を含めた増加傾向だと捉えています。その点を丁寧に表現しないと、誤解を招く恐れがあるため、表現方法には注意が必要です。また、4 ページ、5 ページ、6 ページに示された人口データについて、流入流出や出生死亡の状況なども踏まえて、より詳細に整理し、視覚的にも理解しやすい形に工夫したいと思います。特にふるさと納税のデータや観光客数については、重要な指標として入れておくべきです。観光客数は、市民や県内外の観光客を分けて示し、交流人口として捉えるべきです。また、まちづくりの視点については、最終的に政策として展開するための重要な指針となりますので、今後の具体的な事業に繋がる部分も含めて慎重に検討し、進めていくことにします。引き続き、精査しながら作業を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
A 委員	<p>序論は総合計画の冒頭部分で、その後に基本構想が続く形になりますか。人口の流入に関しても、どのような経緯で、どの地域から、どのタイミングで入ってきているのかを明確にし、それが安芸高田市に与えるポジティブな影響を具体的に示すことが重要です。こうしたデータを基に、今後の戦略を進める際にどこに注力すべきかが見えてきます。流出だけでなく、流入の状況もしっかり分析し、その影響を強調することで、より実効性のある施策を提案できると思います。</p>

会長	<p>ありがとうございます。今後、後ろの部分を作成していく中で、最初の部分を振り返り、必要な要素を追加することが出てくるかと思います。例えば、地域おこし協力隊の話が後で出てくるのであれば、それを頭の部分に盛り込むべきかもしれません。そのように、進行中にブラッシュアップしながら、最終的に全体を整えていく形にしていきたいと思います。今はこの方向性で進めていければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。それでは、次に進ませていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。資料5の説明をいただきました。ご質問があればお受けします。いかがでしょうか？</p>
B 委員	<p>前回の会議で教育関係者にオブザーバーとして参加してもらうことを提案させていただきました。教育に関する質問ですが、3ページと4ページに「子どもたちにより良い学習環境を提供するための取組の検討」とありますが、現状の安芸高田市の教育現場での課題と、それをどのように解決しようと考えているのか、解決方法についてお聞かせいただければと思います。</p>
オブザーバー	<p>教育に関する現状の課題についてですが、挙げると数多くありますが、大きく二つに分けて考えています。まず一つ目は不登校です。動向としても、安芸高田市でも不登校の増加が見られます。二つ目は学力です。全国学力・学習状況調査や市内の学力調査の結果からも、現状学力が低い状況にあります。</p> <p>これらの課題をどのように解決するかについてですが、不登校に関しては「学びの場の保障」を進め、学校だけでなく、子どもに応じた学べる機会を増やしていくことが重要だと考えています。学力向上については、授業改善が必要だと感じています。国が掲げる「主体的・対話的・深い学び」に向けて、安芸高田市では協同学習を推進し取り組んでいます。</p>
A 委員	<p>基本目標の中で「帰ってきたくなる学びのまちづくり」が掲げられていますが、これはふるさと学のようなものかもしれません。この点についてですが、前市長時代に「ふるさとを学ぶのではなく、ふるさとで学ぶ」という方針が出されていたことを踏まえると、「帰ってきたくなる学び」との間に連続性が欠けるように感じます。具体的にどのような方向性で進められるのか、お聞かせいただけますか。</p>
事務局	<p>資料5の4ページに記載されているタイトルは、現段階では案として事務局が提示したものであり、これから各課のヒアリングを通じて、どの施策が該当するか</p>

	<p>を検討しながら、具体的な目標を定めていくこととなります。そのため、現時点では仮置き段階であることをご理解いただきたいと思います。</p>
D 委員	<p>せっかくオブザーバーとしてお越しいただいているので、3 ページの案にあるように、フリースクールやオンライン教室を通じた子どもの学びの場の拡充について触れましたが、実際にデジタル化や DX に関するメンバーがいらっしゃるので、このまちの子どもに対する教育の DX 化について、現状どのようなビジョンがあるのかお聞きしたいと思います。広島県では、私の知り合いが N 高校の理事長を務めており、ZEN 大学の設立にも関わっています。彼は文部省の事務次官を務めた経験があり、教育分野での新しいアプローチに取り組んでいます。地域の教育委員会がどれくらいこのまちの教育 DX に対して考えているのか、ぜひお聞きしたいと思います。少し難しい内容かもしれませんが、お答えいただけると幸いです。</p>
オブザーバー	<p>ありがとうございます。現在、新型コロナウイルスの影響により、1 人 1 台端末が各児童生徒に配布され、国や県の方針に沿って、毎日の授業で端末を活用するようにしています。また、週末や長期休業中の端末持ち帰りを推進し、家庭でも活用できるようにしています。オンライン教室という言葉は少し微妙かもしれませんが、実際には、自宅でインターネットを通じて学校授業を受けることができる環境が整っています。具体的には、Google Meet を使用し、学校と教育支援センターをつなげる取組も進めています。保護者との協議を経て、要望があれば、学校も体制を工夫して、自宅で授業を受けたり、学校内で異なる教室から授業を受けることができるよう準備を進めています。</p>
D 委員	<p>実際、高校は義務教育ではないため、全国版の N 高校に登録することができますが、小中学校は義務教育であるため、地域の特性が強く反映され、政策が進めやすい年齢層です。この年齢層において、うまく DX を活用し、安芸高田市らしい教育環境を提供することができるチャンスが今まさにあると感じています。そんな思いを抱きつつ、少し難しい質問をさせていただきました。</p>
C 委員	<p>先生方は DX に対応できているのでしょうか。私自身も企業でその対応を求められているため、基本的な問題として気になっています。</p>
オブザーバー	<p>大変良い質問をありがとうございます。できているかどうかと聞かれば、現状では「できていない」と言わざるを得ないと思います。授業で子どもたちに提示したり、それを使って協議したりするところまでは何とか対応していますが、さらに進んだ DX 活用、例えば、それをどのように工夫して教育効果を高め、子ど</p>

<p>会長</p>	<p>もたちの力を引き出していくかまでは、現時点では十分に実現できていないのが現状です。</p> <p>資料5の3ページ目は非常に重要で、現在議論されている政策目標③「子どもたちの学びと成長に寄り添うまちづくり」に関して、縦軸に3つの重要な矢が刺さっています。それは、公民連携、デジタル、プロモーションです。先ほど教育とデジタルの話がありましたが、例えば、公民連携の推進において、コミュニティスクールやデジタルに強い人々を学校に招いてサポートしてもらおうといった形で進めることができれば、かなり効果的だと思います。また、この枠組みを整理していくことで、安芸高田ならではの学びが生まれ、プロモーションの強化にもつながるでしょう。このように、議論を進めるうえで、この枠組みを基に考えることは非常に良いアプローチだと感じました。</p> <p>さて、今回の基本構想の説明を受けて、次に進むべき段階として、現行の事業や市長の意向を反映させる必要があります。そのため、次回では、現実的な具体的内容について議論し、その整合性を確認することになるでしょう。本日お話しいただいた内容を整理し、引き続き事務局で作業を進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、この流れで次の議題に進んでいただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、具体的な総合戦略のイメージについての説明をいただきました。ご質問やご意見がございましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。</p>
<p>B委員</p>	<p>総合戦略では個別の具体的な事業を提示していくことになるかと思いますが、事業の実行力や推進力について、どれほどの強制力があるのかについてお伺いしたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>具体的に書くことが求められますが、4年間を通じて重点的に実施すべき分野を挙げることになるかと思います。この方法は、市の各関係課が行おうとしている施策に基づく形で進めますが、予算の裏付けや詳細な実施時期をどこまで担保できるかは難しいため、あくまで目標達成を目指す方向性として、具体的な計画を示すにとどめたいと考えています。そのため、目標数値を設定し、それを達成するための施策を進めていく形になります。</p> <p>総合戦略の中では、具体的な事業内容まで踏み込むことはなく、目標達成のために重点的に取り組むべき分野を示す形になる、つまり、具体的な施策までは示さず、目標達成に向けて努力すべき方向性を定めるということであれば、一般的な計画の形になるかと思います。</p>

	<p>凡庸なものを作るつもりはありませんが、あまりにも具体的に書きすぎると、実行が難しくなる可能性もあります。そのため、バランスを見ながら進めていきたいと考えています。</p>
B 委員	<p>説明がなかった4ページについてですが、目標の指標に挙げられている合計特殊出生率について、少し懸念を感じています。合計特殊出生率は1人の女性が産む子どもの人数を示しますが、例えば、安芸高田市で1人の女性が10人の子どもの産めば、その値は10になります。このように極端な場合も考慮すると、指標として適切なのか疑問が残ります。もし改善するのであれば、15歳以下の女性人口を基にした指標の方がより適切ではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
会長	<p>「何人生まれているか」ではなく、「子どもの人数」をストレートに指標として示した方が、よりわかりやすく、実態も捉えやすいのではないかとということです。</p>
事務局	<p>合計特殊出生率は、生涯に女性が産む子どもの数を示す指標ですが、未婚者も含まれており、近年は未婚率の上昇が一因となって低下傾向にあります。そうした背景を踏まえると、出生率を「第2子以降を産みたくなる子育て環境の整備」や「未婚率の低下」といった要素に分解して捉える視点も重要です。一方で、ご指摘のように、単純に「子どもの人数」という実数で見する方法もわかりやすく、有効な側面があります。ただし、人口減少が進む中で実数のみを指標とすることの妥当性については、検証的な観点からもう少し整理し、適切な形でご提示できればと考えています。</p>
会長	<p>今のご説明では、「なぜ子どもの数ではいけないのか」という問いに対する明確な回答になっていないように感じました。子どもの数を指標とすることには十分なロジックがあると思います。例えば、生まれた場所が市外であっても、幼少期に安芸高田市へ転入すれば、その子どもは市の将来を担う存在となります。つまり、出生地に関わらず子どもが市内で育つことを重視するなら、「子どもの数」を指標に据えることも理にかなっていると言えます。この点も踏まえ、今後の検討課題として引き続き整理をお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。</p>
C 委員	<p>5ページの表についてですが、「2028年に効果発現」とあるのは、既に何らかの政策を実施しており、その効果が2028年頃に現れるという意味に読み取れます。市の「安芸高田だより」にも記載があったとのことから、既に取組を開始しているという理解でよいのかと思います。これが1点目です。</p>

	<p>また、表の読み方によっては、人口が1万8,000人まで減少した段階で「にぎわい」が生まれているものの、その後になってようやく「これは大変だ」と行動に移しているようにも見えます。少々意地悪な見方かもしれませんが、そのような印象を与えかねない構成にもなっているため、説明や図表の表現を工夫する必要があるかもしれません。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ここでいう「政策の効果発現」とは、総合戦略に位置づけた施策が2028年度以降に効果を発揮し始めることを想定して記載しています。それまでの期間は準備期間と捉えており、施策を変更してもすぐに成果が出るわけではなく、企画や体制づくりなどに1~2年を要するため、2028年度からの効果発現としているものです。</p>
C委員	<p>この表の見方によっては、人口が18,000人に減少するまでは「にぎわいがなくても放置されている」と受け取れなくもなく、その後急に「これは大変だ」と慌てて対応するような印象を与える可能性もあるという、少し意地悪な見方もできるかもしれません。</p>
会長	<p>こちらの図(5ページ)の見方としては、何も対策を講じなければ青い線のように人口が減少し、2100年には下限を割ってしまう可能性がある。一方で、そうならないように2025年から始まる総合戦略でしっかりと取組を進め、少なくとも2028年以降はグレーの線(改善シナリオ)に沿うよう努力していこうというメッセージだと理解しています。放置すればオレンジや青の線のように厳しい未来が待っているため、今こそ行動が求められているという意図ですね。</p>
事務局	<p>見せ方は修正させていただきます。</p>
A委員	<p>期待を込めた内容だとは思いますが、どこまで踏み込んでよいかためらうところもあります。7ページの「基本骨格」に関して、人口減少への対応として目標2にある合計特殊出生率や技能実習生・転入者の増加については先ほども議論がありました。1万8000人の人口維持を目指すうえで、これらの要素をしっかりと取り組むことは重要ですが、そのために具体的に何をするのかという施策の部分が見えてこない点が気になります。例えば、転入者を増やすにはファミリー層が住みたくなるような教育環境の整備など、具体的な手立てが必要です。技能実習生についても、どのように受け入れ、定着を図るのかといった方策が不可欠です。また、目標1に掲げられている「ふるさと応援の会」の会員数についても、これが関係人口の増加につながる指標として妥当かどうか、再検討の余地があると感じます。関係人口を起点に訪問者や移住者の増加へとつなげるロジックであるな</p>

<p>会長</p>	<p>らば、その初期段階にある「会員数」だけを追ってよいのか疑問が残ります。特典をつければ数は増やせるかもしれませんが、それで本当に移住や定住につながるのか、施策の精度が問われるところです。より実効性ある戦略にするためにも、施策の内容と指標の妥当性の精査が必要ではないかと感じました。</p> <p>ご指摘の本質は、「重点プロジェクトとは具体的に何なのか」という点が見えづらいことにあると思います。私の理解では、各部署が個別に進めている具体的な事業——例えば外国人技能実習生の受け入れ促進など——を、いくつか連動させて一つのパッケージとしたものが重点プロジェクトだと認識しています。しかし、その構造が現段階では十分に示されておらず、「重点プロジェクトがどう動くのか」がわかりにくい状況にあると感じています。</p> <p>したがって、政策・施策・事業と重点プロジェクトとの関係性を整理し、どこかで明確に示す必要があるのではないのでしょうか。それにより、例えばA委員からのご指摘にも、「このような形で連動しています」と具体的に説明できるようになると思います。ぜひその整理を進めていただければと思います。</p>
<p>B 委員</p>	<p>現在の重点プロジェクトが4つ並列に示されていることで、全体像がややぼんやりとしており、わかりづらい印象を受けます。4年間という短期的な戦略であることを踏まえると、「この4年間で特にこれをやる」という柱を一つ最上位に掲げ、そのほかの取組はそれを補完する位置づけとした方が、戦略としての焦点が定まりやすいと考えます。</p> <p>個人的な意見ですが、F委員が言及されたとおり、市外から安芸高田市へ通勤している人が増えているという現状は、課題であると同時に強みでもあります。実際、安芸高田市の製造品出荷額は、三次市や庄原市を上回るほどで、大手企業も多く、ここは注力すべき分野だと思います。したがって、この4年間では市外から通勤している方々の定住を促進する戦略を軸に据え、それを補完する形で他の施策を展開していくという方向性も検討すべきだと考えます。</p> <p>また、8ページの「安芸高田市に住み続けるため」という表現についても、少しハードルが高く感じられます。例えば「中学校卒業まで」や「勤務している間だけ」といった一定期間でも安芸高田市に住んでもらうという視点への転換も必要ではないのでしょうか。そうした柔軟な考え方も含めて、ぜひ今後の検討に反映いただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>8ページ目の図に関連して、頻繁な訪問や居住の間に「お試し居住」といった形で、例えば夏の1週間で涼しい安芸高田市で過ごしてみるといった施策も考えられるかもしれません。具体的な案として、ぜひご検討いただければと思います。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。それでは、資料6の総合戦略についての意見はひとまず終了となりますが、引き続き検討は続けていただきたいと思います。これで進行は完了です。ご確認いただければ幸いです。</p> <p>最後に、全体を通してご意見があればお聞かせください。基本構想から基本計画、戦略と上から進めていますが、実際に動いている事業や市長の思いをどう取り入れていくかが重要です。これらを合わせたときに、上からの視点が適切か、または下から見た現実をどう調整していくのかについての意見も引き続きお伺いしたいと思います。ありがとうございました。長時間にわたりお付き合いいただき、感謝いたします。それでは、事務局に進行をお返しします。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは、事務局から2点確認させていただきます。</p> <p>1点目、資料4の安芸高田市総合計画基本構想について、大枠はご承認いただきましたが、軽微な字句等の修正については、来週の水曜日、14日中まで受け付けますので、お電話またはメールでご連絡いただければと思います。</p> <p>2点目、協議事項1でご説明したワーキンググループの日程について、各グループで日程を決定させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---